

飛驒法人会だより

No.235
2024

令和6年1月1日 第235号

発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <https://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

新春



■ 洲岬会長 年頭のごあいさつ	2
■ 名古屋国税局 課税第二部長 年頭の御挨拶	3
■ 署長さん訪問記 新春よもやま話	4~ 6
■ 税務署からのお知らせ	7~10
・インボイス制度開始後において 特にご留意いただきたい事項	
・キャッシュレスで国税の納付ができます!	
・電子取引データの保存方法をご確認ください	
・はじめませんか、帳簿・書類のデータ保存	
■ e-Tax利用のご案内	11
■ 年男・年女(甲辰) 今年の抱負.....	12~13
■ 休憩室.....『歴史と文化の街! 現代を行く!』.....	14~15
■ 事業所訪問.....株式会社 都竹ゴム	16~17
■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース)	18~19
■ 法人会の活動報告	20
■ 青年部会だより・女性部会だより	21~22
■ 読者の窓	23
■ 編集後記	24





年頭のごあいさつ

(公社)飛騨法人会 会長

洲岬 孝雄

新年あけましておめでとうございます。

飛騨法人会の会員の皆さま方におかれましては、ご家族お揃いで新しい年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、平素は飛騨法人会活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界的大流行し社会的経済活動に大打撃を与えた新型コロナウイルス感染症もほぼ収束に向かい、ロシアのウクライナ侵攻などを背景とした急激な物価上昇もようやく落ち着きを取り戻しつつありますが、コロナ禍による大きな打撃を引きずっている企業も少なくなく、また高止まりとなっている物価は我が国経済、特に中小企業にとって大きな重荷になっており、今後、地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である中小企業が、能力を十分に発揮できる税財政上のきめ細かい支援や金融面からの実効性のある経済政策を期待するところでもあります。

そのような中、インボイス制度が昨年10月より実施され、また、本年1月より改正電子帳簿保存法の施行、4月から国税のダイレクト納付がはじまるなど、近年、大きく税制が改正されておりますので、引き続き税務協力団体として税務署と協力しながら税の普及・促進に務めているところであります。

新しい年を迎え飛騨法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税知識の普及と納税意識の高揚を図りながら、税制に関する建設的な提言活動や税に関する研修会の開催・情報提供など会員企業への経営支援を引き続き行ってまいります。また、青年部会主体で実施しています児童・生徒への租税教室の開催や、女性部会が実施しています「税に関する絵はがきコンクール」の実施などの税の啓発活動や生活困窮者を支援するなどの社会貢献活動も実施し、税に関する活動のみならず地域社会の発展に資する事業も展開してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、会員企業の更なる発展と皆さまにとりまして幸多い年でありますことをご祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

河之口 幹夫

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人飛驒法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人飛驒法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、洲岬会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人飛驒法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様へ寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様への御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人飛驒法人会の更なる御発展と、会員の皆様への御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

署長さん
訪問記

新春よもやま話



高山税務署長
永井 稔往氏

ききて 広報委員長 住 宏夫
女性部会副会長 村井 智子
青年部会副会長 水口 邦博
専務理事 渡辺 浩和

—— 明けましておめでとうございます。

本日は「新春よもやま話」と題しまして、署長さんにいろいろとお話をお聞きしたいと思います。

よろしくお祈りします。

署長 令和6年の年頭に当たり、公益社団法人飛騨法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も引き続きよろしくお祈りします。

—— 昨年を振り返っての感想などをお聞かせください。

署長 昨年10月には、インボイス制度の導入という大きな変革があり、制度の円滑な開始・定着に向けて、様々な取組みを行ってまいりましたが、飛騨法人会を始めとする関係民間団体の皆様方の協力により、特に大きな混乱もなくスタートを切ることができました。我々としては、引き続き、適格請求書発行事業者の登録要否についての個別相談や各種説明会・研修会への講師派遣等を行

い、免税事業者をはじめとした小規模事業者等が、適切に登録要否の判断を行えるよう丁寧な対応をしていきたいと考えております。

また、昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが5類に引き下げられました。飛騨高山にも観光客が戻り、古い街並みを歩いても活気に満ちています。この動きが税収という形で反映されるのは、もう少し先になるかもしれませんが、明るい兆しが見えて何よりです。

—— 飛騨高山の観光名所はご覧になりましたか。

署長 実は、高山税務署には、13年前に個人課税第一部門の統括国税調査官として赴任しており、その際に、多くの観光名所を回らせていただきました。今回は、子供達が独立し、妻が一人で家を守ってくれていますので、週末は、なるべく自宅に帰るようにしていますが、秋の高山祭や白川村のどぶろく祭りに参加させていただくなど、前は味わうことのできなかった、深い飛騨高山の魅力を満喫しています。いよいよ冬本番となりますので、この時期ならではの、飛騨高山の冬の



風情を楽しみたいと思っています。

—— 飛騨高山の冬はいかがですか。

署長 空気が澄んで夜には星が一段と輝いて見えるようになり、これまでとはまた違った趣がありますが、やはり飛騨高山の寒さは堪えます。ただ、13年前とは違って、庁舎は新しくなり空調も効いているので非常に快適ですし、宿舍も2重サッシになり以前のように結露することも少なくなったので、環境には恵まれています。

—— 新しくなった庁舎はいかがですか。

署長 以前、私が13年前に勤務した時の高山税務署の庁舎は、外観・内装共に白を基調とした色調で、それはそれとして税務署らしい佇まいであったと記憶していますが、飛騨高山の玄関口である高山駅の近くにこの合同庁舎を新しく建設するに当たっては、外観は縦格子の落ち着いた色彩が採用され、また内装も高山の木材を随所に使用する等、飛騨高山の街並みになるべく溶け込むよう意識して設計されたものだと、改めて感じています。

また、以前の税務署の庁舎は、1階と2階にフロアが分かれており、大型の荷物を運ぶ際にエレベーターも無く、バリアフリー化の観点から見ても望ましい状況ではありませんでしたが、新しい庁舎は、エレベーターも設置され、一つのフロアに税務署機能が集約される等、非常に使いやすい環境となりました。

この新しい庁舎では、朝、事務室へ出れば、

挨拶をする職員の表情を1つのフロアで一望することができ、窓から外へ目をやれば、高山駅と飛騨高山の街を背景に、この街へ降り立つ観光客の軽やかな姿を見ることができます。

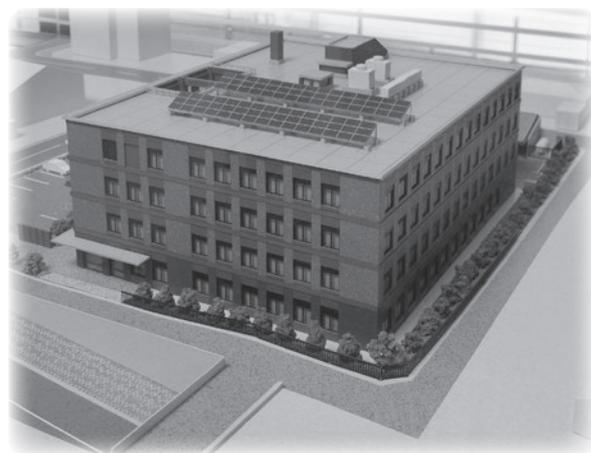
この税務署の職場は、資料や情報と向き合う時間が長い面もありますが、最終的には人と人、人の中でこそ成り立つ職場だと考えています。街や人と隣り合わせであることが身近に感じられる、このすばらしい執務環境をいただけたことに大変感謝しています。

—— 今年の抱負などをお聞かせください。

署長 先程、インボイス制度の開始についてお話ししましたが、今年は、インボイス制度が始まってから最初の確定申告を迎えます。以前にも増して、消費税の申告相談が増えることが見込まれるので、万全の体制を整えて確定申告期を迎えたいと思っています。

また、長期的には、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という我々の使命を的確に果たして国民の負託に引き続き応えていくため、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を更に進めていく必要があると思っています。

昨年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション -税務行政の将来像2023-」が公表されていますが、その中では、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加え、新たに「事業者のデジタル化促進」を大きな柱とし、この3つの柱に基づ





いて、申告や納税に必要な情報の提供をはじめ、e-Taxやキャッシュレス納付等の利便性の高い申告・納税手段の更なる充実、データ活用を基軸とした調査事務運営の構築、内部事務のセンター化の取組など、税務行政のDX(国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し)を進めていくことが示されています。これには、税務を起点とした社会全体のDXの推進という高い理想が込められており、実現に向けては、様々な難しい課題が出てくると思いますが、参加意識とチャレンジ精神をもって取り組んでいきたいと思ひます。

—— 署長ご自身の意気込みをお聞かせください。

署長 私の好きな言葉に、「意志あるところに道は開ける (where there's a will there's a way)」というものがあります。これは、アメリカ第16代大統領のエイブラハム・リンカーン大統領が演説の中で語った言葉とも言われており、元プロゴルファーの宮里藍さんをはじめ、さまざまな方が口にされているようですが、やはり、困難な目標は、強い信念を持って立ち向かってこそ成し得るものであり、私は、そういった強い信念を持ち続けることが、とても大事なことだと思ひています。

新たな年を迎え、高山税務署の職員が一丸となって高い目標に向かっていけるよう、私の職責を全うしたいと思ひます。

—— 法人会の会員に向けて一言お願いします。

署長 私はこれまで、税務調査の仕事を経験してきましたので、税務署の一般調査部門や、

特別調査部門、国税局の資料調査課、私の前任であった統括国税実査官等、それぞれの調査に対して、強い思い入れを持っています。そしてまた、高山税務署の職員も皆、適正公平な課税の実現を目指して、強い信念を持って奮闘しています。

他方で、申告納税制度は、納税者の税に関する関心と、適正な納税の意識によって成り立っており、日夜事業活動に奮闘し、そして、正しい経理・申告・納税をしてくださっている納税者の皆様方もまた、適正公平な課税の実現を目指す仲間であると思ひています。

飛騨法人会の皆様方におかれては、税のオピニオンリーダーとして、長年に渡り税知識の普及と納税道義の高揚に寄与する活動に精力的に取り組んでいただひており、各種勉強会、研修会、そして我が国の将来を担う子供たちへの租税教室や絵はがきコンクール、税金パネル展等を通じて、税の役割や日本の現状を知り・考える機会を作る活動を積極的に展開いただひています。法人会役員の方そしてすべての法人会会員の皆様に、この場をお借りして感謝の意をお伝えさせていただくとともに、企業の発展や地域の振興、社会に貢献する経営者の団体として、飛騨法人会の更なる御発展と、会員の皆様のますますの御活躍を祈念しておひます。

—— 本日はありがとうございました。



インボイス制度開始後において特にご留意頂きたい事項(1/3)

登録通知が未達の場合の対応

Q 今年、新規開業し、期首から登録を受けるべく登録申請をしたものの、まだ通知が届きません。どのようにインボイスを交付すればいいのでしょうか？

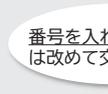
✓ 例えば、次のような対応が考えられます。

事前にインボイスの交付が遅れる旨を先方に伝え、通知後にインボイスを交付する



まだ番号がわからないので、インボイスは後日交付します

通知を受けるまでは登録番号のない請求書等を交付し、通知後に改めてインボイスを交付しなおす



番号を入れたインボイスは改めて交付します

通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、インボイスに不足する登録番号を書類やメール等で知らせる

請求番号●●の請求書につき、登録番号は「T1234…」になります



☞ 事後的な交付が困難な小売店等は、次のような対応が可能です。

事前にインボイスの交付が遅れる旨を事業者のHPや店頭にて相手方にお知らせする



インボイス発行事業者の登録申請中です。まだ通知が届いていないため、インボイスの交付が遅れます。したがって…

事業者のHP等において登録番号を掲示し、相手方にそのページとレシートを併せて保存してもらう



登録番号は「T1234…」となります。●月●日(登録通知日)までのレシートをお持ちの方で仕入税額控除を行う方におきましては、当ページを印刷するなどの方法により、レシートと併せて保存してください。

買手側からの電話等に応じ、登録番号をお知らせし、相手方にその記録をレシートと併せて保存してもらう



T1234…です

登録番号を教えてください



インボイス制度開始後において特にご留意頂きたい事項(2/3)

インボイスの適正性の確認

Q 売手から受領したインボイスについて、登録番号が適正なものか、取引の都度確認する必要があるのでしょうか？

✓ インボイスの適正性(番号が有効かどうか)については、事業者においてご確認いただく必要があります。

☞ ただし、必ずしも取引の都度確認する必要はなく、取引先の規模・関係性・取引の継続性などを踏まえ、判断※することになります。



最初の1回

【継続的取引先(大手)】



年1回

【継続的取引先(小規模)】



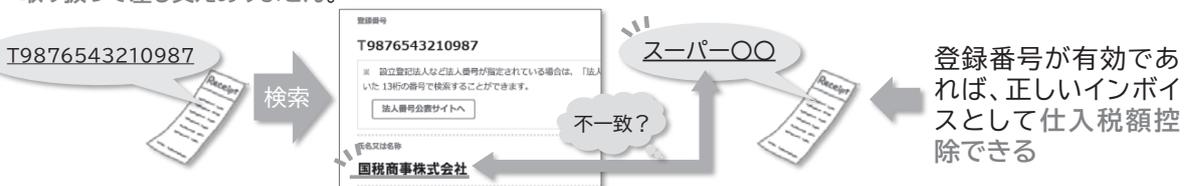
取引時に確認

【新規・単発の取引先】

※ 登録は、自ら届出等しない限り有効であり、取消しも課税期間(原則1年)単位でしかできないため、これらも踏まえてご検討ください

Q インボイス公表サイトでの検索結果と、インボイスに記載された名称(屋号)が異なる場合はどうすればいいですか？

✓ 公表サイトは、取引先から受領した請求書等に記載されている番号が、「登録番号」として取引時点において有効なものかを確認するために利用いただくものであり、その有効性が確認できれば、一義的には正しいインボイスとして取り扱って差し支えありません。

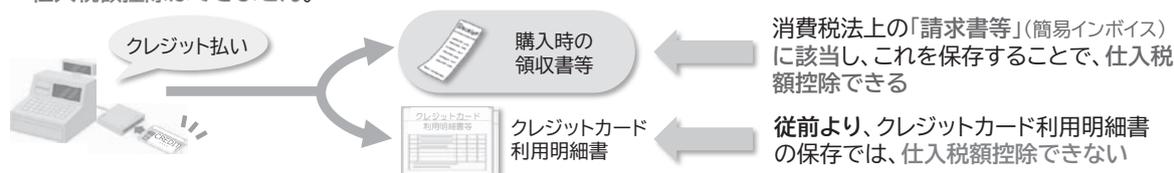


インボイス制度開始後において特にご留意頂きたい事項(3/3)

クレジットカード利用の場合

Q クレジットカードでの仕入れは、クレジットカード利用明細書の保存でよいですか？

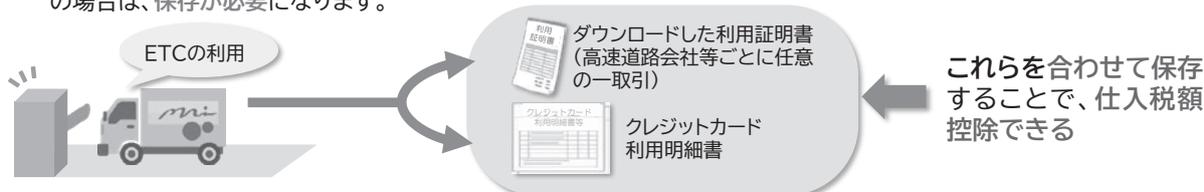
- ✓ クレジットカード利用明細書は、一般的にインボイス記載事項を満たす書類には該当しないため、その保存のみで仕入税額控除はできません。



ただし、例えば、少額特例の対象となる取引や、公共交通機関特例、出張旅費等特例など、インボイス保存不要で仕入税額控除が可能となる特例の対象となる取引については、クレジットカード利用明細書に基づいて仕入税額控除に係る処理を行ったとしても問題ありません。



また、ETCの利用に係るクレジットカード利用明細書は、ETC利用照会サービスからダウンロードした利用証明書(高速道路会社等ごとに任意の一取引)と合わせることで、簡易インボイスの記載事項を満たすものとなるので、その場合は、保存が必要になります。



キャッシュレスで国税の納付ができます!

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット! 選べる納付手段!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金管理の効率化!



国税庁e-Taxキャラクター：イータ君

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

インターネットバンキング等

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ(Pay払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

各納付方法の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>)



【令和6年1月以降用】

令和5年7月

電子帳簿保存法

電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

どのようなデータの保存が必要なの？

- 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならぬ訳ではありません。
- 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

どのように保存する必要があるの？

- 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



「改ざん防止のための措置」や「検索のための簡易な方法」については、下をご確認ください。



改ざん防止のための措置とは？

- 「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
- 改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

【①のイメージ】

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)農商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)農商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

② 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

【②のイメージ】

- 20240331_110000_(株)農商店.pdf
- 20240210_330000_国税工務店(株).msg
- 20240228_330000_国税工務店(株).pdf
- 20241217_220000_(株)農商店.pdf

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。



改ざん防止のための事務処理規程や索引簿のサンプルは、こちらから確認できます

【令和6年1月以降用】

令和5年7月

電子帳簿保存法 はじめませんか、**帳簿・書類のデータ保存** (電子帳簿等保存)

税法上保存が必要な帳簿・書類をパソコン等で作成した場合は、プリントアウトせずにデータのまま保存することができます。

どのような帳簿・書類がデータで保存できるの？

- ・ 会計ソフトで作成している仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳などの帳簿
 - ・ 会計ソフトで作成した損益計算書、貸借対照表などの決算関係書類
 - ・ パソコンで作成した見積書、請求書、納品書、領収書などを取引相手に紙で渡したときの書類の控え
- ※ 取引先から紙で受け取った書類やデータをプリントアウトした後に加筆した書類（決算関係書類を除きます。）などについては、別途「**スキャナ保存**」制度を利用してデータで保存することができます。

会計ソフトで作った帳簿をデータで保存するための条件は？

- 訂正削除履歴が残らない帳簿でも、以下の要件を満たせば電子データのまま保存することができます。
- ・ システムの説明書やディスプレイ等を備え付けていること
 - ・ 税務職員からのデータの「ダウンロードの求め」に応じることができること
- ※ データで保存できる帳簿は、正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）に従って作成されている帳簿に限ります。

さらに・・・

一定の帳簿を訂正削除履歴が残るなどの「**優良な電子帳簿**」の要件を満たして保存していれば、**過少申告加算税の軽減措置**の適用を受けることができます。
※ あらかじめ届出書を提出している必要があります。

もっとくわしく知りたいときは？

国税庁ホームページの「**電子帳簿等保存制度特設サイト**」に掲載の取扱通達やQ&Aなどをご確認ください。

こちらから特設サイトにアクセスできます



パソコン等で作成した帳簿・書類をデータで保存するためのルールについては、下をご確認ください。



パソコン等で作成した帳簿・書類をデータで保存するためのルール

要件概要		帳簿		書類
		優良	その他	
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること		○	—	—
システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること		○	○	○
保存場所に、電子計算機、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと		○	○	○
検索要件	① 取引年月日、取引金額、取引先により検索できること	○	—	—※3
	② 日付又は金額の範囲指定により検索できること	○※1	—	—※3
	③ 2以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること	○※1	—	—
税務職員による質問検査権に基づく電子データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておくこと		—※1	○※2	○※3

※1 検索要件①～③について、ダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③の要件が不要。
 ※2 「優良」欄の要件を全て満たしているときは不要。
 ※3 取引年月日その他の日付により検索ができる機能及びその範囲を指定して条件を設定することができる機能を確保している場合には、ダウンロードの求めに応じることができるようにしておくことの要件が不要。

優良な電子帳簿に関する過少申告加算税の5%軽減措置

一定の帳簿を優良な電子帳簿（上記ルールのうち「優良」欄の要件をすべて満たしている帳簿）として保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置を受けることができます（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）。

対象となる帳簿の範囲や「優良」欄の要件を確認するためのフロー図などを国税庁ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。



「優良な電子帳簿」について詳しく知りたい方はこちら

届出書の様式はこちら



電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダライタ）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス  検索



年男・年女
辰 歳

今年の抱負



新年を迎えて

高山ダイハツ(株)

直井 宏文
(高山支部)

2024年は甲辰(きのえたつ)。

新しいことを始めて成功する、今まで準備してきたことが形になるといった、縁起のよい年になると言われているようです。振り返ると昨年は私自身、目の前の事を片付けていく事に多くの時間を使ってきた気がします。学べたこともありました、なかなか思うように進まない事もあり色々と考えさせられた1年でした。

今年は年男です。頭もリフレッシュさせ今まで以上に視野を広げ、今現在をもっとより良くできるような取り組み、新しいことにもチャレンジするなど、先を見据えた時間の使い方が出来ればと考えています。また、今まで以上に人との繋がりも大切に、その中で色々な方から色々な事を学ぶことで自分自身のさらなる成長にもつなげる事が出来ればと思っています。

本年も、健康にも気を付け、来年を迎えた時にやりがいがあったといえるそんな1年になる事を願い邁進してまいります。



辰年の新年を迎えて

(株)金木戸屋

金田 幸夫
(神岡支部)

十二支の中で竜だけが実際には存在しない想像上の動物であるが、何故吉祥の霊獣ともいわれる竜が干支に入っているのか不思議でならなかった。

フランスの小説家であり、飛行家でもあるサンテグジュペリ(星の王子様の著者)が「人間の大地」という著書の中で、大地は人間について万巻の書物よりも多くの事を教えてくれる。その理由は「大地が人間に抗うからである」と述べている。大地を自然に置き換えてもよいだろう。

竜は人間が自然に対して余りにも恐れ崇める事を忘れ「俺の物は俺の物、お前の物も俺の物」と好き放題振る舞う事に、ついには堪忍袋の緒が切れて、人間に対して鉄槌を下す役目を担っているのではないだろうか。そんな日が近づいている様な気がする。いや、もうすでに始まっているのかもしれない。



新年を迎えて

元金山支部事務局

矢島 俊彦
(金山支部)

新年明けましておめでとうございます。商工会勤務の頃は、毎年この原稿をお願いする立場にありましたが、今年年男として、依頼を受ける立場となりました。

今まで、年男を節目として意識したことはありませんでした。しかしながら、あっという間に72歳の高齢者、という容赦のない時の流れ振り返ると、後がないという気持ちひひしと迫ります。

人に語れるほどの新年の抱負はありませんが、とにかく、微力でも地域や人様の何かのお役に立てるよう、また趣味を楽しめるよう、しなやかな心と体づくりを習慣にして、健康寿命を少しでも保ちたいと思っています。今年こそ、節目として意識して過ごしたいと思います。

法人会員の皆様にとって、どうか良いお年でありますように。



新年を迎えて

(株)アサテック

浅野 正裕
(高山南支部)

鉄筋工事って何?と、よく質問されます。半数程の方がご存じでないと思いますが、ビルや橋のコンクリートの中に、鉄で骨組みをする工事のことで、弊社ではそのお仕事をさせていただいております。

私がこの鉄筋工になって、今年で32年目です。中卒の私を引き受けて下さった親方の元で修行して、現在に至ります。学歴が乏しく、馬鹿にされたことも沢山ありました。しかし、今こうやって組織の代表として様々な工事に携われることを誇りに思っています。

若者が都会へ行ってしまう、地元での担い手が少ないと回りではよく耳にしますが、弊社では20代の若者が4人も活躍してくれ、今日も汗水流しながら我武者羅に頑張っています。

職業柄きつい事もありますが、みんなで助け合う事をモットーに組織をまとめています。

新年を迎えるにあたって思うこと…。若者と一緒に、ワイワイガヤガヤお昼の弁当を食べる。昔、親方たちと過ごした当たり前の様なひと時が今年も楽しみです。



年男を迎えて

(有)村坂印刷

村坂 壽紀
(古川支部)

1つ前の年男の時はちょうど息子が生まれた年にあたります。あれからもう12年。その息子も今年中学校へ進学する年となりました。子どもを軸に振り返っても、自分を軸に振り返っても長いようで短かったなという印象です。

そんな中でここ数年気を付けてきたのは健康でしょう。子どもを含めた家族がいることで健康について考えることが多くなりましたし、自動車の運転一つとっても事故を避けるため慎重に運転するようになりました。

しかし昨年(48歳を迎える前年)、肩に不調が生じ、また1か月ほど病気ほどではない体調の不良が続きました。単なる健康づくりだけでは対応できない、加齢によるガタが生じ始めたのだと自分の年を痛感しました。ただその諸症状のあとは年齢に合わせて体がバランスを取ってくれているおかげか通常の健康状態にもどりました。

そんなこともあり、今年そして次の12年、けがや大病そして事故に気を付けて駆け抜けていきたいと決意を新にしました。



新年を迎えて

(有)森本ゴム工業

森本 孝男
(萩原支部)

「自分も、もう還暦か」という思いです。

1993年、会社を立ち上げ30年が過ぎましたが、創業当初は「経営」という面では、わからないことが多く、先輩方に色々助けていただいたことを思い出します。

昨年は、コロナ禍の影響を受け、鉄道用ゴム製品製造を主力としています弊社も厳しい一年となりました。

そうした中、働き方改革などに取り組み、社員とのコミュニケーションを多く取り入れ、労働環境の改善等を行ったことが経費削減にもつながりました。今後も弊社一丸となり、この困難を乗り越えられるよう努力していきたいと考えています。

ようやく新型コロナウイルス感染症も収束に向かい、少しずつ地域の活動も増えてきました。まだまだ油断はできませんが、以前のような活気が戻ることを願いつつ積極的に地域に貢献し、皆さんから喜ばれるよう日々精進してまいります。

新年を迎えて、「もう還暦か」では無く、まだまだ60歳という気持ちで、ばりばり働き、多に遊び、毎日を楽しく送れるよう頑張ろうと思います。



今年の抱負

株式会社 飛騨建石

今井 義久
(下呂支部)

あけましておめでとうございます。弊社は下呂市で建築石材工事、墓石工事の設計施工を生業とする会社として1973年に父親が創業しました。お客様、地域の皆様、一緒に働いてくれる社員や家族に支えられて商売を続けることができました。皆様への感謝の思いを忘れることなく新年も引き続きお役に立てるよう精進する所存です。

新年にあたり仕事とプライベートの抱負を掲げたいと思います。昨年は建築石材工事の専門知識を認証するもう一つの資格を取得しました。自社の強みである建築石材工事の技術や精度の向上を現場の仕事でさらに進めていきたいです。また事業のもう一つの柱である墓石工事業の分野については埋葬の多様化が進みお墓の在り方がここ数年で大きく変化したことで業態の在り方にも変化を求められる段階にあります。自社の技術力を活かして何が提供できるのか、地域の石屋として、具体的な提案ができるよう考えて自社商品を展開していきたいです。

仕事柄体力は特に重要です。48才をむかえる年となり少しずつ体の衰えを実感しておりますが、昨年より始めたウォーキングと筋トレは無理なく継続していくつもりです。時にはさぼりたくもなりますが、法人会青年部では同世代で励ましあう仲間に恵まれているので、一緒に健康に過ごせるよう続けてまいりたいと思います。

これらの抱負を実現するために、コツコツと努力し、今年も前向きなステップを踏み出していきます。本年もどうぞよろしく願いいたします。



新年を迎えて

(株)大清

大森 清雄
(小坂支部)

地元で生まれて地元で育ち地元で会社を創業してもう還暦を迎えることになりました。

振り返れば実に沢山の出来事に出会い、多くの経験をさせて頂きました。

時代は携帯電話が出現し、電気自動車が走るようになり、ネットの社会が普及して、手書きの資料見たことがない。そんな変化に四苦八苦しなから対応し、社員や地域の皆さんに支えられ(株)大清の経営を継続中です。

還暦を迎えるにあたり60歳で一線を引くという意味が、年齢・体力・能力・考え方等々から見つめれば、言葉ではうまく言えないですが、やはりここが一線という最適年齢だなどと思うことが多々あります。

とはいってもまだまだ元気でやりたい事が沢山あります。

どっぷり地元に使った人生、今後は地域に必要とされる企業であり続けることを基軸に、今まで以上に地域の為に次の世代の為に貢献できることに挑戦していきたいと思っています。

休憩室

『歴史と文化の街! 現代を行く!』

萩原町観光協会 専務理事 都竹 利一

歴史の舞台を磨き、観光客の誘客と商店街の活性化に向けて、飛騨街道萩原宿に賑わいを創出すべく、下呂温泉からの宿泊客がそのまま町を通り過ぎないように、少しの時間でも滞在していただきたく、立ち寄り作戦を第二のふるさと構想の中、検討中であります。

従来出発地の旅人が到着地に行く「発地型観光」で旅行会社が得意とする観光。形態として団体のバス旅行が多くみられましたが、今は到着地として発地よりお客様を呼ぶ観光「着地型観光」の個人旅行が多くなりました。

●歴史と文化の街

萩原の生い立ちは古く、嘉暦21年(1327)諏訪上社から鎌倉時代に「建御名方神」が勧請された歴史を持ち、応仁の乱(1467~1477)の後、約100年間は戦国時代。

神岡(飛騨市)江馬氏・古川(飛騨市)姉小路氏・益田(下呂市)三木氏の時代があり、越後(新潟県)上杉謙信・甲斐(山梨県)武田信玄・尾張(愛知県)織田信長、この三つの勢力に挟まれ常に危険な状態にさらされていました。

歴史物語は、鎌倉時代から室町時代に入り、三木氏七代にわたり益田郡を支配下に置き、桜洞城(冬城)、松倉城(夏城)を築城しました。



諏訪城址

また、三木直頼が名刹「禅昌寺」を建てています。

時代は戦国時代で、豊臣秀吉が越前大野城にいた「金森長近」に飛騨の攻略を命じ、三木氏の本城「松倉城」を攻め落とし、その後、天正13年(1585)諏訪神社を移転させ諏訪城が建てられ、築城から120年後、金森氏は出羽国(山形県)へと国替えとなり、一国一城制もあり、諏訪城は取り壊され再び諏訪神社が戻って来ました。

明治になりますと、初代高山県知事「梅村速水」が就任後、民衆の利益を失う政治だったため、知事を追い出すという不測の事態に発展しました。町内は銃撃による激しい市街戦となり多くの家屋が火災で焼失しました。

街のあちこちを歩きますと、鎌倉時代からの「諏訪神社」、室町時代の「桜洞城」と「諏訪城」。そして、明治の始まり「梅村騒動」の現地を訪ねていただくと飛騨街道萩原宿に辿り着きます。

町屋造りが残る通りに出ると、江戸時代飛騨高山にあった幕府郡代陣屋の直轄領、いわゆる「天領地」だった商店街に出ます。御嶽山の伏流水から恵みを受けて「酒造り」「味噌蔵」「和洋菓子」つくり等、食の匠が食べ歩きを舞台を演出します。



諏訪神社

●春の訪れ! 萩原の桜! 噂の桜!

街道に春が来ますと古代から「五節句」といわれ、上巳の節句(3月3日)子供たちの幸福を祝う『がんどうち』が行われます。各家を廻り「ひなさま、見しとくれ、おぞても褒めるで、ひなさま見せとくれ! おぞても豆くりゃ褒めるでな!」と廻ります。

4月初め、さくらの里萩原では19カ所の桜の名所を設け、ソメイヨシノをはじめ、エドコヒガンなどが咲き誇り、特に下呂市景観樹木第一号の認定を受けました「岩太郎のしだれ桜」は、天下一品の貫禄があります。



岩太郎のしだれ桜

飛騨川公園には子供たちの遊び場もあり、桜の庭園のごとく「桜のトンネル」は、まさに春爛漫を味わえる場所ですね。毎年2回、桜の季節春4月第2土曜日、紅葉の秋11月第2土曜日、約9キロから13キロの「さわやかウォーキング」をJR東海と共催し開催しています。

この2回の開催で800人から1000人の方々が「きれいな街やな!」と楽しんでいただけます。飛騨萩原駅の手前で萩原町の特産品の土産を買い求め、萩原を後にされますが、リピーターの方々も増えて来ています。



JR東海 さわやかウォーキング

●子供たちとのふれあいを大切に!

学校運営協議会会員として、萩原南中学校1年生を対象とした「コミュニティスクール」を担当し、地域の宝である「自然・歴史・文化」をはじめ町の

商工業を伝えています。

年2回ほど、商店街を散策し商業の実態を見学し、10月には職場体験で2日間実習をふまえて働く経験をしています。

また、幼児を対象とした飛騨萩原駅「七夕飾り」「夏の打ち水作戦」は定番として子供たちに喜ばれています。萩原町観光協会が簡易委託業務を下呂市から受けて5年が経過する中で、年始めには駅玄関に門松を飾り乗降客のお客様に新年のご挨拶を、3月には高校の卒業生に「卒業祝い文」を、4月には新入生に「入学祝い文」を掲示して、駅への愛着促進に力を入れています。



夏の打ち水作戦

●下呂温泉からの道を!

下呂温泉に宿泊される年間100万人以上の旅行者の方に対して、少しでも萩原の街へ足を運んでいただけるよう、地域の観光産業に携わる幅広い関係者が構成メンバーとして参加している「DMO」の共通点を理解し、地域周遊の旅、ワンデーイベント等の開催、地域交流、物産の流通の活性化など、地域の持続可能な発展につながるようすべての人の力と知恵を結集しなければなりません。

萩原町観光協会では、街の玄関「飛騨萩原駅」から人の流れを作り、列車から見る萩原の美しさをPRし、第二の故郷として「移住促進」に協力、人口減少を止めなければなりません。

外からの情報を大切に互いに交換しながら、自分たちでわが町に何が出来るかを考え、素晴らしい萩原町づくりに、みなさんと協力し、信頼を深め、次なる世代に楽しみと期待を持って邁進したいと考えています。

事業所訪問

株式会社 都竹ゴム

概 要

代 表 者：代表取締役 都竹 康仁
所 在 地：岐阜県下呂市小坂町大垣内1130-1
創 業：昭和51年7月1日
事 業 内 容：ゴム部品全般製造業
従 業 員 数：19名

対 談

ききて いつもありがとうございます。

本日は、お忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

早速ですが、会社の沿革からお聞かせください。

社 長 創業当初、個人事業所として先代が起業し、その3年後に法人成り、株式会社都竹ゴムを設立しました。

創業当時から自動車向けゴム部品を主体として製造を行い、そこから営業努力で取引先を増やして行きました。

当社は、製品は自動車用ゴム部品が80%、工業用・農機具用ゴム部品等の生産が20%となっています。



特に、ジャバラ部品の生産を得意としており、創業当時よりジャバラ部品の生産技術を高めています。

ききて 会社の経営方針について、お伺いします。

社 長 当社は、「責任ある仕事」「工夫できる人材」「協力できる仲間」の3つを【社是】として掲げています。当社のスタッフはモノづくりに自信と責任を持ち、高い技術力と効率を求め、それにより生み出される高品質な製品とサービスを提供し、健全な会社づくりと豊かな地域社会づくりに貢献して行きます。

ききて 令和2年7月の豪雨災害には国道41号線が崩壊するなど、小坂町には大きな災害があちこちであり、貴社にも影響があったと思いますがどのような状況でしたか。

社長 国道41号線がまさか崩壊するなどは考えておらず、小坂町内でも、あちこちに被害が出ました。

当社も、裏山から土砂が工場に流れ込み、機械設備等に大きな被害を受けました。特に、油圧ポンプの被害が大きく、油圧ポンプに入り込んだ異物等の影響で、製品に大きく影響が出るようになり、真空プレス機を新規に導入することを決意しました。

せっかく、新しい機械を入れるのであれば、今よりも大物製品が作れるプレス機を入れることにし、大物製品の獲得にも力を入れることにしました。また、複雑形状の製品も作れることから、新規の取引先が開拓でき、更には、生産ロスが大幅に減少し、生産効率も向上しました。

ききて 豪雨災害では大変苦労されましたが、それによって、新たな取引先が開拓でき、売上の向上に繋がったことは、不幸中の幸いとも言いましょうか。

それでは、貴社の将来の目標や夢などがあれば、お聞かせください。

社長 当社は、長年自動車産業に携わって来ました。今後も自動車産業に関わりながら、新しい分野にチャレンジを続けて行きます。

一概にゴム製品と言っても、多種多様で、ゴムマットやゴム栓・タイヤや長靴など身近にも多くのゴム製品があります。このように実在する製品から、新たに必要とされる新たな製品の研究もあわせて進め、取引先の確保に努め、従業員の



社内の様子



200t プレス機



様々な製品を製造

生活が少しでも向上する努力を続けて行くことが、会社の成長にも繋がるのではないかと考えています。そして、この地域で仕事をさせて頂いている限り、地域に必要とされる会社を目指して行きたいと思っています。

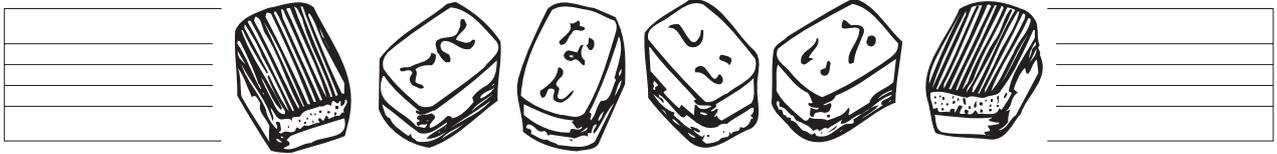
ききて 今回お尋ねした都竹社長は、社員が家族であり仲間であり、お互いが支え合える環境こそが、会社の未来を切り開いて行ける原動力だと感じました。

今回事業所を訪問した際、社員の皆さんも、笑顔で迎えていただきとても良い印象を受けました。

そして、社長の趣味を聞いたところ、走ることが大好きで、高山で行われる「飛騨高山ウルトラマラソン」にも、毎年参加されるとお聞きし、とてもびっくりしました。

本日は、どうもありがとうございました。今後のご活躍をお祈りしております。

(ききて 西本)



萩原支部 秋晴れのもと、JRさわやかウォーキング開催！

去る11月11日(土)、JR東海主催のさわやかウォーキングが開催されました。今回は、ブルーリボン賞受賞記念コースのひとつで、上呂駅スタート、飛騨萩原駅ゴールの「清流が流れる自然歩道「水の道」と美味しいお酒に浸かる萩原」と題して開催されたものです。

中部北陸自然歩道の一部になっている遊歩道は、高台から街並みや高山線を見下ろせる自然を満喫できる歩道で、古くから田んぼや畑に利用する水とし利用されていた湧き水を大切にしようと明治3年に水神さまが祭



水神の水

られた「水神の水」や、国の重要文化財でもある「久津八幡宮」などでは、歴史の重みを感じながらウォーキングを楽しんでいたようでした。

また萩原商店街では、飛騨街道萩原宿をのんびりと歩き、地酒の試飲を楽しむなど、さわやかな秋の一日を満喫していただきました。



酒蔵を訪れる参加者

萩原町観光協会では、一層多くの方に萩原に訪れていただけるよう、春には桜めぐりを楽しんでいただける企画も考えており、地域の活性化に向け取り組んでいます。(桂川 記)

下呂支部 第2のふるさと「まるかりの里 久野川」

「まるかりの里 久野川」は下呂温泉から車で南に20分の間山間集落にあり、田舎の雰囲気を感じながらアウトドアを楽しめるキャンプ場です。

2000年に下呂市が農業体験施設として設立し、2020年に久野川町内会へ無償譲渡されました。現在は、久野川町内会で組合を立ち上げ管理運営を行っておりますが、施設内の清掃や庭木の剪定などきれいに維持されており、お客様から「20年以上経っているとは思えない」と言われるそうです。



ドームハウス

キャンプ場には大人数が宿泊できるコテージや、手ぶらでキャンプ体験ができるドームハウス、1グループ貸し切りで利用できるテントサイトがあり、それぞれの目的に合わせてアウトドアを楽しむことができます。

春にはお茶摘み体験、夏には魚のつかみ取り、秋にはサツマイモ掘りと通年で様々な体験ができるのも魅力の一つです。

年末年始以外一年を通して営業しておりますのでぜひ一度訪れてみてください。(千田 記)



コテージ

小坂支部 オーガニックなマルシェ「どさないさ」を開催!

11月26日(日)、小坂町「きこり公園・きこりセンター」で初めて開催しました。

飛騨小坂ふるさとフェスティバル実行員会と「どさないさ」オーガニック給食推進団体の共同で開催。「どさないさ」では、日本一安心な給食を目指す活動を行っており、今回のイベントでは地域住民や市内外の子育て世帯を中心に、この活動を広く知っていただくことや、来場された皆さんからのご意見などを聞き取り、今後の活動に活かす取組みを行いました。

このイベントには、マルシェも同時開催され「オーガニック」にちなんだ22店舗が出店。エゴマ団子やトマトジュース、桃のアイスやお菓子やクッキーなどさまざまな下呂市・高山市の店舗が出店し、それぞれ自慢の商品の展示販売を行いました。来場者は見て・食べて楽しみ、出店者は、来場者との会話を楽しみながら商品のPRを行い、このイベント



さまざまな店舗が並ぶマルシェ



をととても楽しんでいました。

また、屋外ステージでは小さな音楽祭。屋内では小さな映画祭が同時に開催され、約1,000人もの人出で賑わいました。

天候にも恵まれ、暖かい日差しの中で来場者も出店者も楽しんだ一日となりました。(西本 記)



会場入口

古川支部 飛騨古川 冬の風物詩「三寺まいり」

浄土真宗の宗祖・親鸞聖人の御遺徳を偲んで古川町市街地の3つのお寺に人々が詣でたことが「三寺まいり」の始まりと言われ飛騨古川に200年以上も伝わる伝統行事です。

明治・大正時代には、野麦峠をこえて長野県の製糸工場に働きに出た女性が帰省し着飾って巡拝しました。その様子は「嫁を見立ての三寺まいり」と飛騨古川の小唄にも歌われ若い男女の出会いの場となったことから、現在では「縁結びのおまいり」として知られるようになり、毎年1月15日の夜に和服を着た女性が恋愛成就を祈りながらおまいりをする、飛騨古川の冬の風物詩となりました。



大きな雪像ろうそくが並ぶ通り

三寺を繋ぐ道には2mの雪像ろうそくが並び、瀬戸川では千本ろうそくの灯りがゆらめき、恋愛成就を願う灯籠も流され、幻想的な雰囲気になります。

千本ろうそくには、白いろろうそくと赤いろろうそくがあり、恋愛成就の願いを込め、おまいりする時には白いろろうそくを灯し、その願いが叶ったら次の年には赤いろろうそくを灯すというならわしがあります。赤いろろうそくの数だけ幸せが生まれたと感ずることができる伝統行事です。(加藤 記)



瀬戸川で祈りを捧げる

「令和6年度 税制改正に関する提言」の要望活動

法人会では、毎年公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っており、今年は下記の日程で地元選出の代議士や飛騨地域の首長、市議会議員に「令和6年度税制改正に関する提言」を提出し要望しました。

11月28日(火) 要望先 都竹 淳也 飛騨市長、住田 清美 同市議会議員
(要望者 渡邊 久憲 副会長)

11月29日(水) 要望先 山内 登 下呂市長、田中 副武 同市議会議員
(要望者 千田 友倫 税制委員、長坂 正恵 税制委員)

12月1日(金) 要望先 金子 俊平 衆議院議員、田中 明 高山市長、水門 義昭 同市議会議員
(要望者 洲岬 孝雄 会長、田中 由泰 税制委員長)



金子衆議院議員(秘書)へ



高山市 田中市長へ



飛騨市 都竹市長へ



下呂市 山内市長へ

新設法人説明会を開催

と き：令和5年11月17日(水) ところ：高山合同庁舎会議室

新たに設立した法人に、正しい申告と納税をしていたくために、会社の税金に関する基本的な事項について学んでいただくために、新設法人説明会を開催いたしました。

当日は、7名の参加があり高山税務署の法人課税第一部門統括国税調査官の中村大輔氏が講師となり、法人税の基本的な仕組み、申告の種類と内容、申告書の作成・納付の方法等について法人会が作成した冊子およびDVDを使用して分かり易く説明していただきました。



説明会の様子

青年部会だより

高山税務署長と語る会

と き：令和5年11月15日(水) ところ：ひだホテルプラザ

飛驒法人会青年部会連絡協議会では、永井稔往高山税務署長を講師に招き「語る会」を開催しました。各支部より26名の参加があり、直井会長より9日に開催された「全国青年の集い山形大会」の参加報告があり、続いて永井署長から「調査というお仕事」と題して講演をしていただきました。まずは出身地の愛知県長久手市のお話や職歴を紹介され、ご自身の税務調査経験で想像し得ない色々な現場の貴重なお話をされました。

その後開催された懇談会では講演でお聞き出来なかったお話を聞くことができ大変盛り上りました。



直井会長挨拶



永井署長の講演

第37回 法人会全国青年の集い 山形大会に参加!

と き：令和5年11月10日(金) ところ：やまぎん県民ホール

第37回法人会全国青年の集い山形大会が「為せば成る! ～感謝と恩返しの想いを胸に～」と題して開催されました。今年は全国より2,000名余の参加があり、飛驒のメンバーは5名が参加、学びと友情の場として大いに盛り上がりました。9日に実施された租税教育活動プレゼンテーションや健康経営大賞の審査、10日の部会長サミット、会員交流分科会、大会式典に出席しました。部会長サミットにおいては、地区ごとの貴重な意見交換ができ、今後の活動の参考になったと思います。

今回の大会では名古屋局連代表として多治見法人会青年部会が租税教育活動プレゼンテーションを行い、奨励賞を受賞されました。

来年度は福井県福井市で11月7日8日の開催が予定されており、本年のようにたくさんのメンバーが集まり、「全国青年の集い」が引き続き成功する事を祈念します。



式典の様子



部会長サミットの様子

女性部会だより

税に関する絵はがきコンクール 令和5年度入賞者へ表彰状の伝達

女性部会が実施しています「税に関する絵はがきコンクール」に令和5年度は13校から177点の作品応募があり、佛坂部会長らがそれぞれの小学校で上位入賞された児童一人一人に表彰状および記念品をお渡ししました。

11月 6日(月) 下呂市立尾崎小学校、下呂市立馬瀬小学校
11月10日(金) 高山市立朝日小学校
11月13日(月) 高山市立国府小学校

なお、女性部会長賞の野村陽菜さん(高山市立国府小学校 6年)の作品は飛騨地区の代表として岐阜県代表の審査に出品いたしました。



女性部会長賞 野村 陽菜さん
(高山市立国府小学校 6年)



高山税務署長賞 丸山 芙羽子さん
(下呂市立尾崎小学校 6年)



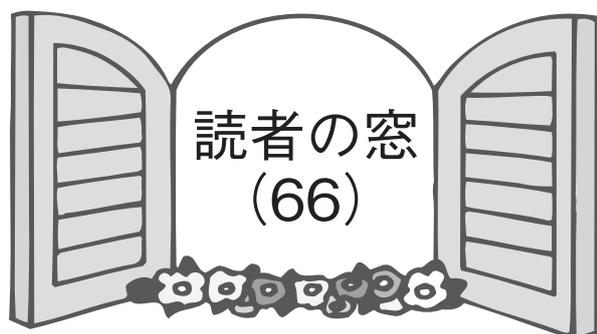
飛騨法人会長賞 四維 実智子さん
(下呂市立馬瀬小学校 6年)



副部会長賞 大門 麗愛さん
(高山市立朝日小学校 6年)



副部会長賞 石丸 敦子さん
(下呂市立馬瀬小学校 6年)



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

シンプルな税制を

高山市 50代 男性

いつも、興味深く読ませていただいています。

税金という取られることになぜか損した気分になってしまいますが、国民が住みやすい国を作るためや、国を守るため、また国の発展には必要なものだと十分心得ています。コロナ禍では、税金のお陰で、ワクチンを接種できたり、医療費を負担してもらったり、大変助かりました。

ただ、一旦集めた所得税を難しい計算の上、年末調整で戻したり、消費税が10%になった際、軽減税率8%を設けたり、企業に賃金を上げるように促しておきながら、扶養控除の限度となる103万円の壁を超えることに、少し猶予を取ったりと、特例が増える度に、どんどん複雑な課程を踏むようになっていっていると思えて仕方がありません。

収入に応じた均等な課税や、簡素な税率体系をもっとよく考え、特例や例外を減らし、税制を簡素化することで国民が税制を理解しやすくなるのではないのでしょうか。

日本の未来について

飛騨市 50代 男性

現在、世界ではウクライナとロシア、イスラエルとパレスチナで抗争が起こっています。背景には政治的問題や宗教的な問題が起因していると思われませんが、日本においてはこういった問題もなく比較的平和に過ごすことが出来ています。

しかし、近い将来を見据えると、近隣国とのにらみ合いや南海トラフ地震といった喫緊に対策を求められることが山積みです。

加えて、経済的な問題も見過ごすことが出来ず、様々な分野で問題が生じています。

さて、日本の未来はどうなるのでしょうか？

自分の仕事に置き換えて見ると、一つ一つの仕事をこなしていくことが基本ではありますが、時に複数の大切な仕事が一度に降りかかり、どれも早急な対応が求められるとしたら、優先順位を決めて仕事をするようになると思います。

今の日本は、どの問題にも対応しようとしませんが、どれも方向性が曖昧であるため国民の不満は膨らむばかりです。一つ一つの課題を解決し、次世代が過ごしやすい国、また、他国との抗争が起きないことを強く願っています。

謹賀新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、みなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。



 **大同生命保険株式会社**

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

編集 後記

■明けましておめでとうございます。皆様には、新年を穏やかに
お迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、日本漢字能力検定協会が発表した一年の世相を表す漢字は、「税」でした。消費税が、5%から8%に
引き上げられた2014年以來の2回目です。昨年1年を

通して所得税などの定額減税が話題になったこと、インボイス制度導入やふるさと納税のルールの
厳格化など「税」に関する話題が多かったからです。発表は、清水寺の森貫主が書き上げ行われ
ましたが、その時に話された「国民がシビアに税の行方を見ている。…世の中は不穏な空気ばかり
だが、来年こそは世界の人々が和むような『和』という字が選ばれることを願っている」と話されて
いました。本年はその通りになることを願っています。

■高山税務署長 永井 稔往氏に恒例の“新春よもやま話”を伺いました。税務署は、早くからe-TAX等
DXを進めていましたが、さらなるDXを進めていくと言われていました。私たち民間企業もより早いDX
の取り組みをする必要があると感じました。 (H.S)



令和6年1月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 下畑 了三 水口 邦博 加藤 久人 千田 純弘
桂川 卓也 西本 勝 青木 晋之介 山下 真弘 追分 英輔 村井 智子
富川 由希子 田中 英子